

年度	平成16～18年度
----	-----------

基本目的 1 市民が快適に暮らせるまちになる

行動目標 1-1 快適に暮らせる生活基盤が整う

(所管課名 都市整備部管理課)

任務 道路の機能の保全と活用を行う

任務の成果・活動指標の推移

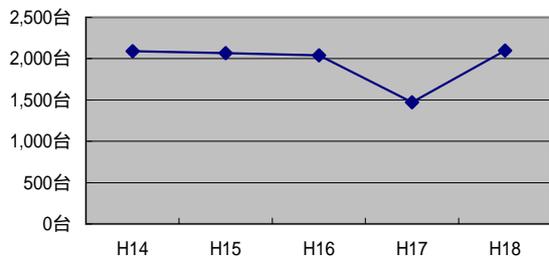
申請・許認可事務の標準処理期間

H14実績	10日
H15実績	9日
H16実績	9日
H17実績	8日
H18目標	8日

放置自転車の障害排除件数

H14実績	2,089台
H15実績	2,068台
H16実績	2,040台
H17実績	1,474台
H18目標	2,100台 以下

放置自転車の障害排除件数



違反屋外広告物の簡易除却件数

H14実績	-
H15実績	-
H16実績	440枚(2ヶ月)
H17実績	14,051枚
H18目標	11,000枚以上

指標の説明

道路の機能保全とその活用を行う指標については多種多様であるが、内部事務として事務処理期間の短縮を掲げ、また安全かつ円滑な道路交通を確保するための代表的な指標として、放置自転車の排除件数を掲げた。更に、良好な道路景観の形成や風致の維持という観点から、違反屋外広告物の除却件数も指標に掲げた。

任務に対する評価

これまでの取組と成果、手段の妥当性

平成16～17年度

年間約2,000件を超える占用許可等申請を処理するためには、事務処理期間を短縮する活動指標を設定しなければ、窓口業務の効率化・迅速化は図れず、引いては住民サービスの低下に繋がる恐れがあることから、事務処理日数の縮減に努めている。

「放置禁止区域内」における放置自転車の障害排除件数については、啓発・指導業務の徹底化・厳格化等により減少させることができたが、それ以外の区域における放置自転車の排除件数は、横ばい傾向にある。

違反屋外広告物の簡易排除件数については、徹底した除却活動の展開により、目標数値を大幅にクリアすることができた。ただし、広告旗・立看板等に類するものについては、即日撤去が法令上許されないことから、除却件数のアップを図るためには、内部事務処理手続きの迅速化が必要である。

平成18年度

平成18年度は、すべての事業について見直しを行い、経済性・効率性・有効性を追求しながら事業を展開する。また、道路交通に障害を来すような事案については、即日対応を原則としていきたい。

これからの課題、施策等展開の方向性

道路管理については、環境の保全、安全の確保等市民のニーズに対応した有効かつ適切な道路管理のあり方が求められていることから、課員にはより幅広い知識や資質の高さが要求される。その達成手段として、職員間の連携の強化・研修体制の充実等による組織力のアップが課題となる。

日常的に発生している緊急突発的な苦情に対しては、常に法令遵守と説明責任を大原則に対応する。

屋外広告物条例等の制定事務については、中核市への移行時期に関わらず、早期に骨格案を確定する。